

ガス工事現場における事故に対する社内処分について

平成 20 年 9 月 8 日
北陸ガス株式会社

北陸ガス株式会社は、平成 20 年 8 月 4 日に新潟市東区岡山地内のガス高圧管工事現場において発生しましたガス管破裂事故を重く受け止め、この事故に関する経営責任を明確にするため、以下の通り社内処分を決定しましたのでご報告いたします。

1 名の方が亡くなられ、3 名の方が負傷されるという重大な事故が発生しましたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、事故の再発防止に全力で取り組んでまいります。

・社内処分の内容

- 取締役社長：役員報酬月額の 20%を 3 ヶ月間減額
- 専務取締役：役員報酬月額の 15%を 3 ヶ月間減額
- 常務取締役：役員報酬月額の 15%を 3 ヶ月間減額
- 常勤取締役：役員報酬月額の 10%を 3 ヶ月間減額

以 上

< お問合せ先 >

北陸ガス株式会社 総合企画グループ 小出・加藤 (025-245-2214)